令和６年６月
神栖警察署

速度取締り指針

神栖警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道124号	10：00～12：00 18：00～22：00	太田地区	60km/h （法定速度）

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

神栖警察署管内における交通事故実態

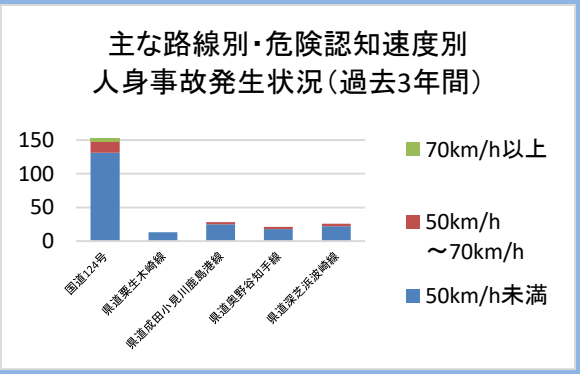

▼ 主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を比較すると、国道124号での発生が最も多くなっています。

▼ 危険認知速度別に見ても、国道124号では50km/h以上での事故が発生しています。

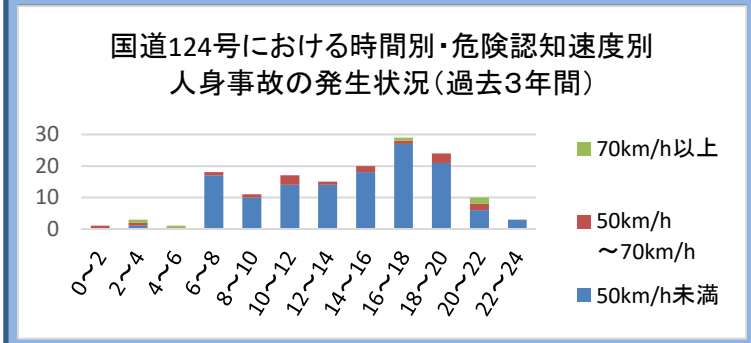

▼ 過去3年間の国道124号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、10時～12時、18時～22時の時間帯に50km/h以上での事故が多発しています。

～令和6年5月31日現在～

- 神栖警察署管内では死亡事故が1件（砂山地内）発生しています。
- 国道124号においては、重傷事故が3件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

可搬式速度違反自動取締装置による取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者妨害の取締りを強化します。